

(新)風力発電施設に係る適正整備推進事業(石油特会)

500百万円( 0百万円)

自然環境局野生生物課

## 1. 事業の概要

平成17年4月に決定された「京都議定書目標達成計画」において、エネルギー供給面の二酸化炭素削減の柱の1つとして、新エネルギー対策が位置づけられており、一層の風力発電の推進が求められている。

一方、風力発電の施設については、猛禽類をはじめとした鳥類が風車のブレードに衝突し死亡する事故(バードストライク)が生じている。この課題に円滑に対応するためのデータ等が現在、整備されていないことから、風力発電施設設置の適否判断が長引く問題も生じている。

このような状況において風力発電施設の推進を図るためには、野生生物保護と両立し、国民の理解を得られる適切な配慮を実施することができるようにする必要がある。

このため、バードストライクの各種防止策を検討しその効果を実証するとともに、立地適正化のマニュアル作成等により事業者が適切な配慮策を実施するための負担軽減を図る必要がある。

## 2. 事業計画

平成19～21年(3ヶ年)。

バードストライク防止策について、ブレードの色彩の工夫、ライトの設置、レーダーの使用などの防止策の効果を実証する。

猛禽類の渡り経路の把握等を行い、風力発電施設の立地適正化マニュアルをとりまとめる。

## 3. 施策の効果

バードストライクの各種防止策を検討しその効果を実証するとともに、立地適正化のマニュアルを作成し、事業者が国民の理解を得られる適切な配慮を実施するための負担を軽減することを通じて、適切な配慮に基づいた風力発電を推進する。

# 風力発電施設に係る適正整備推進事業

地球温暖化対策

新エネルギー対策

風力発電の一層の導入の必要性

風況の良い地域

||  
海岸線沿い・岬・山の稜線等

鳥の渡り、生息に多く利用  
自然公園内にも多い

バードストライクの発生

本事業

バードストライク防止策 実証事業

色彩の工夫

ライトアップ、ライト設置

レーダーの使用

風車の高さ

風車列内の位置

等

立地適正化事業

地形等の立地条件

猛禽類等の渡り情報

風力発電施設の適正な推進

||  
CO<sub>2</sub>削減